



2026 年 7 月 23 日

姫路市

西日本旅客鉄道株式会社

姫路市、鉄道利用実績に応じポイント還元 デジタル活用の交通助成を実証

【実証実験】姫路市における鉄道優待助成（ポイント還元方式）の実施について
～鉄道利用実績に応じた新たな助成モデルの検証～

姫路市と西日本旅客鉄道株式会社（以下、「JR 西日本」という。）は、高齢者および障害者手帳をお持ちの方の社会参加の促進および外出機会の創出を目的として、鉄道利用実績に応じて WESTER ポイント（チャージ専用）（以下、「ポイント」という。）を還元する実証実験を実施します。

本実証実験では、鉄道利用に限定した助成の仕組みとして、ICOCA を用いた乗車実績に応じてポイントを還元する方式を採用し、今後の持続可能な交通優待施策の検討につなげます。

また、本実証実験は、高齢者について、スマートフォンおよびマイナンバーカード認証を活用した新たな申請方式を導入し、デジタル技術を活用した先進的な取り組みとして検証を行います。

申請方法等の詳細については、別途姫路市ホームページにてご案内いたします。

今後も姫路市と JR 西日本は連携を強化し、誰もが移動しやすい環境の実現および公共交通の利用促進に取り組んでまいります。

1. 実施期間

令和 8 年（2026 年）9 月～11 月

2. 対象者

姫路市内に在住の以下の方

- ・ 高齢者（75 歳以上）
- ・ 障害者手帳をお持ちの方

※申請者数が対象人数を超えた場合は、抽選で対象者を決定

3. 対象となる利用

姫路市内の JR および山陽電鉄の駅を乗車または降車する鉄道利用

4. ポイント還元内容

1 回の鉄道利用額に対して、以下の条件でポイントを還元します。

- ・実費相当分（上限 500 ポイント／回）
- ・実証期間中の累計上限：3,000 ポイント

※1 ポイント＝1 円相当

※付与されたポイントは ICOCA にチャージすることで、再度交通利用にご利用いただけます

5. 申請方法

【高齢者】

- ・スマートフォンおよびマイナンバーカード認証により申請
- ・登録した ICOCA の利用実績に応じて後日ポイントを付与

【障害者手帳をお持ちの方】

- ・オンライン（要マイナンバーカード認証）または障害福祉課の窓口において申請
- ・登録した ICOCA の利用実績に応じて後日ポイントを付与

6. 実証規模

3,500 名

7. その他

- ・本実証実験の結果を踏まえ、今後の鉄道優待助成制度のあり方を検討します。